

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 川崎町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年5月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,150	540				1,690
経営耕地面積	740	245	179	6	60	985
遊休農地面積	31	62				93
農地台帳面積	1,265	782				2,047

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	632
自給的農家数	229
販売農家数	403
主業農家数	68
準主業農家数	71
副業的農家数	264

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	513
女性	184
40代以下	59

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	60
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	6
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 4 月 15 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,727ha	240ha	13.9%
課 題	山間の農地や面積の小さい農地は、担い手も借りたがらない。土地改良事業等の利用集積や営農継続のための条件整備が望まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
250ha	247ha	7ha	98.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:農地所有者から得られた貸付希望者等の情報については、所有者了解のもと、地域担い手に情報を提供し、分散錯囲されている農地を集約できるよう指導していく。 11月:広報誌等を活用し、『ヤミ耕作』の防止と併せて、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知を図る。
活動実績	随時:農地所有者から得られた貸付希望者等の情報について、所有者了解のもと、地域担い手に情報を提供し、分散錯囲されている農地を集約できるよう指導した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定については、担い手への農地の利用集積状況を勘案したもので、適正と考える。
活動に対する評価	活動については、随時、指導できたと考えるが、担い手農家のほとんどが集積許容量がいっぱいになってきており、集積活動が厳しい状況である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	0.2ha	0ha
課題	農業次世代人材投資事業担当(農林課)と連携し活動しており、定期的に新規就農者が参入しているが、農業技術と経営能力の未熟により青年等就農計画どおり所得等が達成できない就農者が多い状況である。		

繁殖牛

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.7ha	0ha	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農林課(農業次世代人材投資事業交付金)担当者と連携し活動する。
活動実績	農業次世代人材投資事業担当(農林課)と連携し活動しており、例年、新規就農者が参入していたが、令和2年度はいなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定については、適正と考える。
活動に対する評価	活動については、町担当と連携し、隨時、情報提供を行っている。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,727ha	111.1ha	6.43%
課 題	減反の補助が無くなり、管理耕作をやめてしまった者もいる。もともと、耕作の便が悪かったり、耕作しても採算が合わない。森林等に隣接し、有害鳥獣の被害もあって耕作意欲も低下し、担い手も引き受けない。そのような農地を耕作するよう指導することは非常に困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
9ha	37ha	411.11%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	21人	4月～3月	10月～11月
調査方法		・農地法申請地の現地調査の際には申請地だけでなく、ある程度広い範囲の農地の利用状況を確認する。 ・各委員の日常的な監視活動 ・年1回の農地パトロールを、引き続き実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月 調査結果取りまとめ時期:12月～1月		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	4月～3月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
調査数:		115筆	調査数:	0筆
調査面積:		19.0ha	調査面積:	0ha
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定については、適正と考える。
活動に対する評価	活動については、農業委員・推進委員が計画的に活動したと考える。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,727ha	0ha
課 題	違反転用の認識がない転用や、無許可で転用することが違法行為であると知らない住民が依然としている。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農地法申請地の現地調査の際には申請地だけでなく、周辺の農地の利用状況を確認する。 ・各委員の日常的な監視活動。 ・年1回の農地パトロールを7月から9月にかけて実施する。
活動実績	各委員の日常的な監視活動及び年1回の農地パトロールを8月から10月にかけて実施した。また、違反転用に至るまでの指導は無かった。
活動に対する評価	活動については、農業委員・推進委員が積極的に活動したと考える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 22件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員が、現地調査及び譲渡人(貸付人)及び譲受人(借受人)の実態調査を実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員が、現地調査及び譲渡人(貸付人)及び譲受人(借受人)の実態調査に基づいて、総会で調査結果を報告し、審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		22件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置						

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員が、転用の妥当性・実現性について現地実態調査している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員が、現地実態調査に基づいて総会で調査結果を報告し、審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 412件	公表時期 令和3年2月
		情報の提供方法:チラシを全戸配布	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 789件	取りまとめ時期 令和3年1月
		情報の提供方法:無し	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,047ha	
		データ更新:12回(毎月実施)	
		公表:フェーズⅡで閲覧可	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 無し
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 無し
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

他の方法で公表している

縦覧している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

■ HPに公表している

他の方法で公表している

全国農業会議所のHPに公表している